

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。

育児に関する相談にも応じますので、お気軽に参加してください。

10時～12時

Table with 4 columns: 日程, 場所, 内容, 備考. Contains event details for November 7, 14, 21, 28, and December 5.

乳幼児・1.6歳児・3歳児健診のお知らせ

所保健センター

古着・古布の回収にご協力ください

7月号の役場だよりでお知らせしましたが、古着・古布が素材に関係なく回収できるようになりました。

- 回収できるもの(洗濯済みのもの)
素材、生地に関係なく、衣類・衣料品全般
回収後は中古衣料として再利用されます。

透明または半透明の袋に入れて、資源ごみの日に出してください。

回収できないもの
濡れているもの、汚れのひどいもの
動物やカビ、灯油などの臭いがするもの

便座カバー、玄関マット、ベットマット(パッド)、布団
ハンカチより小さいもの

町内ボランティア団体での回収
綿50%以上のタオル、シーツ等については、雑巾等として福祉施設で再

内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談
11月12日(火)

Table with 4 columns: 内容, 受付, 対象, 持ち物. Details for health checkups for children and adults.

生活・環境

運転免許更新講習

11月は、豊頃町では講習は行われませんが、次回の講習予定は12月5日(木)です。

詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」(13時15分)、「違反」(14時15分)のみ▽「一般」または

利用するため、町内のボランティア団体が回収していますのでお問い合わせください。

11月25日(月)～12月1日(日)は犯罪被害者週間

北海道被害者相談室では、犯罪被害者やそのご家族・ご遺族に対して様々な支援を行っています。

- 犯罪被害者週間に合わせキャンペーン事業を下記の要領で行います。
12時間被害者電話相談
11月28日(木) 10時～22時

被害者無料弁護士法律相談
11月28日(木) 14時～22時
札幌市弁護士会犯罪被害者支援委員会の皆様のご協力により行われます。

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

相談専用電話 ☎0120-77-2008
受付期間▽1月19日(日)まで(12月28日(土)～1月5日(日)を除く) 10時～20時(土・日・祝日18時まで)

広報とよころ

議会だより

子育て▽生活・環境

役場だより

「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。

Table with 3 columns: 会場, 日時, 内容. Details for winter safety training sessions.

11月14日(木)から23日(土)冬の交通安全運動

冬期は夕暮れ時の歩行者(特に高齢者)や自転車乗用中の人を見逃しやすく、凍結路面でのスリップ事故等も多発する傾向にあります。

巡回交通事故相談

11月6日、12月4日、1月8日、2月5日、3月5日▽11時～15時
所十勝総合振興局

相談無料、匿名可、秘密厳守
※本相談事業は、厚生労働省の平成25年度社会福祉推進事業により実施するものです。

多重債務・金融サービス無料巡回相談

北海道財務局では、消費者金融やクレジットの利用により、高額な借金を抱えお悩みの方々からの相談を受け付け、解決方法を一案内しております。

秘密は厳守されますので、一人で悩まず専門相談員にご相談ください。
11月29日(金) 9時～17時
所帯広財務事務所2階会議室(帯広市西5条南6丁目)

「町有バス」と「コミュニティバス」の運行時間変更のお知らせ

JR北海道のダイヤ改正に伴い、列車との接続時間確保のため、「町有バス」と「コミュニティバス」の運行時間を11月1日から変更しますので、お間違えのないようご利用ください。

現在本町で使用している家庭系一般廃棄物の有料指定ごみ袋は、平成24年度から裂けにくく燃焼時に有毒ガスを発生しない材質に変更されていますが、町民の方から「破けやすい」というご意見が数件寄せられましたことから、袋の厚さを0.03mmから0.035mmに変更し「破けにくい」ように改良しましたのでお知らせします。

指定ごみ袋の厚さ変更について

新しいごみ袋は、現在保有している在庫品が品切れになった種類から、随時新しい袋に切り替えていきますが、袋の厚さ以外の仕様(色、形状、体積等)については何も変更がありません。

また、1ロール10枚綴りの価格単価についても従来どおりで、現在購入されている有料指定ごみ袋もこれまでどおりご利用いただけます。

消費者生活相談

身に覚えのない架空請求や悪質な訪問販売振り込み詐欺などの相談にご利用ください。
「だまされた!」なんかおかしいぞ?と気づいた時、ためらわずにご相談ください。
11月26日(火) 11時～15時30分
所役場1階会議室
相談員▽上村正子氏
問役場住民課生活環境係 ☎574-2213

談窓口で相談を受けることができます。
問役場住民課生活環境係 ☎574-2213

特設人権相談所開設

本町において次のとおり特設人権相談所を開設します。
12月6日(金) 13時30分～15時
所役場1階会議室
相談員▽内山 寛氏、鳥宮慶法氏、河原葉子氏
問役場住民課生活環境係 ☎574-2213

「町有バス」と「コミュニティバス」の運行時間変更のお知らせ

JR北海道のダイヤ改正に伴い、列車との接続時間確保のため、「町有バス」と「コミュニティバス」の運行時間を11月1日から変更しますので、お間違えのないようご利用ください。